



改正労働者派遣法に基づく情報公開について

ティー・エム・エス株式会社
東京・愛知エリア

平成24年10月1日施行、「改正労働者派遣法」第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

マージンに含まれる費用

- ・ 社会保険料 …… 健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険などの事業主負担分
- ・ 有給休暇費 …… 年次有給休暇取得時に係る賃金(派遣先への請求なし)
- ・ その他経費 …… 教育訓練費、福利厚生費、募集広告費、労務管理費、事務所光熱費、人件費等の事業運営に必要な経費

対象期間 2018年10月1日 ~ 2019年9月30日

■日本橋支店

派遣労働者の数 (1日平均)	22名
派遣先の数	17社
①派遣料金の平均額 (1日8時間あたりの額)	¥13,194
②賃金の平均額 (1日8時間あたりの額)	¥9,783
マージン率 (①-②)÷①	25.9%
教育訓練に関する事項	eラーニングを中心に入職時基礎訓練・階層別訓練・職能別訓練・PCスキル等(費用負担なし、賃金支給あり)
その他(福利厚生等)	各種社会保険、有給休暇、定期健康診断、各種資格取得手当

■尾張小牧支店

派遣労働者の数 (1日平均)	42名
派遣先の数	31社
①派遣料金の平均額 (1日8時間あたりの額)	¥11,472
②賃金の平均額 (1日8時間あたりの額)	¥8,912
マージン率 (①-②)÷①	22.3%
教育訓練に関する事項	eラーニングを中心に入職時基礎訓練・階層別訓練・職能別訓練・PCスキル等(費用負担なし、賃金支給あり)
その他(福利厚生等)	各種社会保険、有給休暇、定期健康診断、各種資格取得手当

以上

